

介護や相続のお金でもめないためのポイント



「まだまだ先の話」と思っている、いつかはやってくる親の介護や相続の問題。そのときがくるまでにも準備せずにいると、いざ直面したときにお金の問題で家族や兄弟姉妹ともめるケースがあるといえます。

ファイナンシャルプランナーの山中伸枝さんは、「介護や相続にまつわるお金が“争族”の原因となる場合もあります」と話します。

「遺産相続をめぐって家族が争う状況は“争族”と呼ばれています。相続人のうちのひとりだけが親の介護をしていたり、ひとりだけが生前贈与を受けていたり受けていなかったりする場合、事前に対策を講じておかないと骨肉の争いにつながることもあるのです」(山中さん)

介護や相続のお金に関してのちのちトラブルを招かないためには、次のポイントを早いうちから検討しておくことが大切です。

1. 親の資産を把握する

親の資産を正確に把握していないという人は、意外に多いようです。現金はどこにいくらあり、その他の資産もどういう形でどれだけあるのか、借金はあるのか等を把握しておくことは、介護や相続のお金の問題を避けるためには欠かせません。親の資産について面と向かって聞くのが難しい場合は、エンディングノートをプレゼントして、書くのを手伝う形で資産に関する情報をまとめるのもおすすめです。また、定期的に実家の断捨離を手伝って資産に関する書類整理をしたり、片づけの合間に資産状況をそれとなく聞き出したりするのもいいでしょう。

2. 相続税対策が必要かどうか確認する

相続税には「基礎控除額」があります。この基礎控除額は「3000万円＋600万円×法定相続人の数」という計算式で出すことができ、たとえば父親が死亡して、母と子の2人が法定相続人の場合、4200万円が基礎控除額となります。この場合、資産の合計が4200万円以内であれば相続税はかかりません。基礎控除額を上回る資産が残る場合は、相続税がかかるため、節税対策を検討することも大切です。しかし、いずれかかるであろう介護費用分を差し引くと、親の資産はそれほど残らない可能性があります。本当に相続税対策が必要かどうか、早めに確認をしておきましょう。

3. 兄弟姉妹が多い場合は親に遺言書を書いてもらう

兄弟姉妹が多く、そのうちひとりだけが親の介護をしていたり、等しく生前贈与を受けていない等の場合、相続でもめる火種となることがあります。こうした場合は親に遺言書を書いてもらい、トラブルを避けましょう。遺言書の内容は、民法で決められた相続の取り分である「法定相続」よりも優先されます。

4. 介護離職をしない

都会で働く子供が、地方に住む親の介護のために会社を辞める「介護離職」が社会問題となっています。親の介護問題に直面する40～50代が地方で再就職することは容易ではなく、経済的に苦しい状況に追い込まれる可能性があります。親が存命中は親の年金で生活できたとしても、親が亡くなるとその年金も受け取れなくなります。親が要介護になってから決断して介護離職はせず、地域包括支援センター（高齢者を地域ぐるみで支えるケアシステム）等に連絡してケアマネジャーをつけてもらいましょう。自分で親の面倒を見ようとせずに、仕事と介護の両立を目指すことが大切です。

5. 介護にかかるお金は兄弟姉妹間でオープンにする

兄弟姉妹がいる場合に、介護にかかった費用を誰がいつ負担したのか管理があやふやになってしまうと、その後の相続の段階でもめる原因となることがあります。介護にかかるお金は兄弟姉妹間でオープンにしておき、お金の流れを明確に「見える化」しましょう。介護費用は親の資産をあてることを原則とし、立て替え払いは極力避けてください。介護用の財布をひとつ作り、そこで支払いを管理するのもおすすめです。

日頃から親や兄弟姉妹とコミュニケーションをよくとるようにすることも、介護や相続のお金でもめないためのコツだと、山中さんはおっしゃいます。まずは、家族で話し合うことから始めてみるのもいいでしょう。

監修 山中伸枝さん

ファイナンシャルプランナー（FP）、FP相談ねっと代表、一般社団法人公的保険アドバイザー協会理事。1993年米国オハイオ州立大学ビジネス学部卒業後、メーカーに勤務。ファイナンシャルプランナーとして2002年に独立。現在は年金と資産運用、特に確定拠出年金やNISAの講演、ライフプランの相談で全国を飛び回りながら、ウェブやマネー誌等で情報発信する等、お金のアドバイザーとして精力的に活動している。
『50歳を過ぎたらやってはいけないお金の話』（東洋経済新報社）、『いちからわかる! つみたてNISA&iDeCo 制度改正対応版』（インプレス）、『書けばわかる! 節約・預金だけではもったいない わたしにピッタリなお金の増やし方』（翔泳社）等著書多数。
<https://www.nobueyamanaka.com/>